

民間非営利組織の会計情報と寄付の関連性

五百竹 宏 明

A study about relation between the accounting information of NPO and the donation

Hiroaki IOTAKE

I はじめに

『寄付白書 2016』によれば、2012年の寄付額は個人が6,931億円、法人が6,755億円であり、合計1兆3,510億円である。

個人であれ、法人であれ、寄付者は寄付をする団体の選択や金額などをどのような情報にもとづいて意思決定しているのであろうか。そもそも非営利法人の会計情報は、寄付者の意思決定において利用されているのであろうか。もし利用されているとするならば、寄付者の意思決定に影響を与えているのはどのような情報内容であらうか。

本研究の目的は、分析対象をNPO法人に絞り、わが国におけるNPO法人の会計情報と寄付者の意思決定との関連性について実証的に明らかにすることにある。まず次節では、本研究において参考とした米国の先行研究をレビューする。続くⅢ節では、今回、行った実証分析の結果と解釈を示す。そして、最後に本稿のまとめと今後の課題に言及してむすびとする。

Ⅱ 米国での先行研究のレビュー

本節では、実証分析において参考としたTrussel and Parsons [2008]をレビューする。彼らの研究目的は、寄付者の意思決定に影響を与えている非営利団体の財務的要因のフレームワークを明らかにすることにある。

1. 分析データ

分析に用いるデータは、内国歳入庁 (Internal Revenue Service) のSOI (Statistics of Income) のデータベースに、1997年度及び1998年度に連続して登録されている非営利団体のうち、総資産が1,000万ドル以上の非営利団体である。そのなかから、欠損値のある団体、異常値のある団体、総収入に占める寄付金の割合が10%未満の団体を除き、最終的に分析の対象となったのは、表Ⅱ-1にあるように4,727団体である。また、分析対象団体の活動分野別内訳は、表Ⅱ-2の通りである。

表Ⅱ－1 分析対象団体の抽出

	団体数	割合
総資産が1,000万ドル以上の非営利団体数	13,058	100.0
欠損値のある非営利団体数	3,706	28.4
異常値のある非営利団体数	297	2.3
寄付金／総収入が10%未満の非営利団体数	4,328	33.1
分析に用いた非営利団体数	4,727	36.2

出所：Trussel and Parsons [2008] p.274 をもとに筆者作成

表Ⅱ－2 分析対象団体の活動分野別内訳

活動分野	団体数	割合
芸術	570	12.1
教育	1,411	29.8
福祉	963	20.4
まちづくり	672	14.2
健康	648	13.7
その他	463	9.8
合計	4,727	100.0

出所：Trussel and Parsons [2008] p.274 をもとに筆者作成

2. 分析方法

分析方法は、以下のようになる。

- ①米国において、これまで行われてきている非営利団体の財務情報に関する実証研究から重要と考えられる16の財務指標を選び、分析対象団体の1997年度のそれら財務指標をもとに因子分析を行う。
- ②その結果、非営利団体を評価する因子として、次の4つを抽出している。
 - ・効率性 (efficiency)
 - ・安定性 (stability)
 - ・情報の利用可能性 (information available)
 - ・評判 (reputation)
- ③頑健性テスト (robustness tests) をもとに、上記4つの因子を代表する財務指標を選択する。
- ④選択した財務指標をもとに、次のような回帰分析を行う。

$$(1998 \text{ 年度の}) \text{ 寄付受入額の対数} = \beta_0 + \beta_1 \text{ 効率性} + \beta_2 \text{ 安定性} \\ + \beta_3 \text{ 情報の入手可能性} + \beta_4 \text{ 評判} + \mu \\ (1997 \text{ 年度の財務指標})$$

効率性；管理費比率＝管理費／総経常支出

安定性；正味財産比率＝正味財産／総経常収入

情報の利用可能性；ファンドレイジングに要した費用額の対数

評判；内国歳入庁から税控除適用団体として承認されてからの年数

上式には、1998年度に行われた寄付は、その前年の1997年度の会計報告（財務指標）をもとに意思決定されているであろうとの仮定がおかれている。

3. 分析結果と解釈

分析結果は、表Ⅱ－3の通りである。モデルの妥当性および4つの説明変数のいずれも1%水準で有意である。

表Ⅱ－3 回帰分析の結果

	係数	T 値	P 値
切片	14.106	708.93	0.000
効率性	－ 0.355	－ 17.28	0.000
安定性	0.855	35.58	0.000
情報の利用可能性	0.730	31.64	0.000
評判	1.253	54.71	0.000
(モデル)			
自由度調整済み決定係数			0.571
F 値			1,489.789
P 値			0.000

出所：Trussel and Parsons [2008] p.282 をもとに筆者作成

- ①寄付金受入額にもっとも影響を与えているのは、財務指標そのものではなく、評判（税控除適用団体年数）である。
- ②安定性（正味財産比率）が、それに次いで影響を与えている。寄付者は、自らが寄付を行う団体の持続可能性を重要視している。
- ③情報の利用可能性（ファンドレイジングに要した費用）、すなわち、団体から提供される情報量は、寄付者の意思決定において重要な要素となる。
- ④効率性（管理費比率）はマイナスの係数であり、管理費の割合が大きい団体、逆に言えば、事業費比率の割合が小さな団体には、寄付金が集まらない傾向がある。

Trussel and Parsons (2008) は、これらの分析結果と解釈をもとに、この研究は、会計基準の設定者、政策の立案者、そして市民の監視者 (watchdog group) などが、非営利団体の情報開示のあり方を考察する際のひとつのフレームワークを提供できたのではないかと述べている。

Ⅲ 実証分析

本節では、Trussel and Parsons (2008) の研究モデルを参考にして、広島県の NPO 法人を対象として、会計情報と寄付受入額との関連性について実証分析を行う。

1. 分析データ

広島県内に事務所をおく NPO 法人で、2013 年度および 2014 年度と連続して「NPO 法人会計基準」に準拠していると認められる会計報告書を提出している団体を分析対象とする。そのなかから、会計報告に欠損値のある団体と、次期繰越正味財産額と翌期の前期繰越正味財産額が異なっているなど、明らかに会計の正確性に疑問がある団体を除いた。

最終的に分析対象となったのは 235 団体である。表Ⅲ－1 は、分析対象団体の活動分野別内訳を示している。

表Ⅲ－1 分析対象団体の活動分野別内訳

活動分野	団体数	割合
保健・医療・福祉の増進	91	38.7
社会教育の推進	17	7.2
まちづくりの推進	45	19.1
学術・文化・芸術・スポーツの振興	21	8.9
子供の健全育成	29	12.3
その他	32	13.6
合計	235	99.8

2. 分析方法

まず、Trussel and Parsons [2008] が提供したフレームワークを用いて、「効率性」、「安定性」、「情報の利用可能性」、「評判」を代表する財務指標をいくつか取り上げ、寄付金受入額との相関を調べるなど、予備的な分析を行った。その結果、表Ⅲ－2 に示す 4 つの財務指標を分析に用いることとした。

表Ⅲ－2 分析に用いた財務指標

財務指標	計算式	説明
事業費比率	事業費／総経常支出	経常支出に占める事業費支出の割合
正味財産比率	正味財産／総経常収入	経常収入に対する内部留保の割合
助成金比率	助成金／総経常収入	経常収入に占める助成金の割合
年数	2014 年－法人登記年	設立されてからの年数

事業費比率、正味財産比率、そして年数は、Trussel and Parsons [2008] が用いた指標と同じである⁽¹⁾。彼らが分析に使ったもうひとつの財務指標である「ファンドレイジングに要した費用額」

については、わが国の現行の会計報告からは知ることができない。そこで、「ファンドレイジングに要した費用額」に準ずるものとして、助成金比率を用いることとした。NPO法人は活動資金を獲得するために民間財団や企業等が提供する各種の助成金に応募する場合がある。助成金の応募にかかるコストは、ファンドレイジングのための費用であり、この費用をかけないと決して助成金は獲得できないからである。

Trussel and Parsons [2008] では、寄付受入額の対数を被説明変数として、回帰分析を行っている。本分析のサンプル数は235団体と少なく、そのうち82団体が寄付受入額0円となっている。そこで、本研究では2013年度の上記4つの財務指標を説明変数として用い、被説明変数を、2014年度に寄付金受入があった団体は「1」、寄付金の受入がなかった団体は「0」とする次式のようなプロビット分析を行った⁽²⁾。

(2014年度の) 寄付金受入の有無 (1 or 0)

$$= \beta_0 + \beta_1 \text{事業費比率} + \beta_2 \text{正味財産比率} + \beta_3 \text{助成金比率} + \beta_4 \text{年数} + \mu$$

(2013年度の財務指標)

分析データの記述統計量と分析結果は以下の表の通りである。

表Ⅲ－3 分析データの記述統計量

Variable	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
program	235	.800898	.1806638	.0957202	1
equity	235	.2662322	.8631846	-6.562635	4.080384
subsidy	235	.0744063	.1903312	0	.998895
age	235	7.570213	3.911189	1	16

program : 事業費比率
equity : 正味財産比率
subsidy : 助成金比率
age : 年数

表Ⅲ－4 プロビット分析の結果

Probit regression, reporting marginal effects

Number of obs = 235
LR chi2(4) = 21.43
Prob > chi2 = 0.0003
Pseudo R2 = 0.0705

Log likelihood = -141.27819

donation	dF/dx	Std. Err.	z	P> z	x-bar	[95% C.I.]
program	.353156	.1730267	2.03	0.042	.800898	.01403 .692282
equity	.021236	.0358785	0.59	0.554	.266232	-.049085 .091557
subsidy	.8432826	.2576416	3.17	0.002	.074406	.338314 1.34825
age	.0156805	.0082302	1.90	0.057	7.57021	-.00045 .031811
obs. P	.6510638					
pred. P	.6736354 (at x-bar)					

z and P>|z| correspond to the test of the underlying coefficient being 0

限界効果 (dF/dx) は、各説明変数が変化したときに被説明変数が変化する確率（この分析では寄付をもらえる確率）が、どの程度変化するかを示している。値の高い順に、助成金比率（1%有意）、事業費比率（5%有意）、正味財産比率、年数となっている。

これらの結果から次のような解釈が可能であろう。寄付金を得ている団体は、民間財団等からの助成金も受け取っている割合が高い。つまり、積極的に助成金を獲得して活動を行っているので、社会での知名度も高くなり、そのことが寄付の受入に繋がっているものと考えられる。また、総経常収入のうち具体的な事業に使われている金額割合を示す事業費比率が高い程、そして、財務的生存力を示すとされる正味財産比率が高い程、寄付をもらっている確率が高いことがわかる。このことは、逆に言えば、寄付者は事業費比率や正味財産比率が相対的に高い団体に寄付を行っていることになる。寄付者が団体の会計情報をもとに意思決定をしているのかどうかは、ここでの分析だけでは言えないが、少なくとも、寄付者の意思決定と会計情報の間には何らかの関連性があることは示唆される。

Trussel and Parsons (2008) では、「年数」が寄付金受入額に最も影響していたが、ここでの分析でも限界効果は高くないが10%水準で有意であり、寄付者からの信頼の高さと関連していると解釈できる。

IV むすびにかえて

本稿では、米国での先行研究を参考に、広島県のNPO法人を対象として、会計情報と寄付金受入の関連性について実証分析を行った。そこでは会計報告の情報内容と寄付金受領との間に一定の関連性がみられた。つまり、寄付者の意思決定において、会計情報が利用されている可能性が示唆された。

周知のとおり、2011年6月に特定非営利活動促進法が大幅に改正され、2012年4月より施行された。そこでは、会計報告に関して従来の収支計算書から「NPO法人会計基準」に準拠した活動計算書への変更が規定されている。「NPO法人会計基準」の最も大きな特徴のひとつが、事業費、管理費それぞれの内訳として「人件費」を明示させることにある。今回、事業費の人件費、管理費の人件費を説明変数に用いていくつか分析を試みたが、意味のある結果は出なかった。モデルのさらなる検討・工夫が課題である。あるいは、分析に用いた2013年度の会計報告で人件費データがほぼ初めて報告されたことになり、寄付者はその時点では意思決定に利用できていなかったのかもしれない。人件費データの開示が定着しつつある最新の会計報告を用いて、あらためて分析を試みたい。

付記

本研究はJSPS科研費15K11970の助成を受けた成果の一部である。

[注]

(1) Trussel and Parsons [2008] では、管理費比率（＝管理費／総経常支出）を用いているが、本研究では事業費比率（＝事業費／総経常支出）を使用した。現行のNPO法人の会計では、経常支出を事業費と管理費に分けて報告しているが、そのどちらに注目しているかの違いであり、管理費比率と事業費比率のどちらを用いても分析結果は同義となる。

(2) 本稿での統計的分析は、Stata14で行っている。

[参考文献]

- 馬場英朗 (2013) 『非営利組織のソーシャル・アカウンティング』日本評論社。
- Balsam, S. and E. E. Harris (2014) “The Impact of CEO Compensation on Nonprofit Donations” *Accounting Review*, Vol. 89, No. 2, pp. 425-450.
- 江田寛 [2010] 「NPO 会計基準を民間で作成することの意義」『非営利法人研究学会誌』VOL.12, pp.11-22。
- 江田寛 [2011] 「NPO 法人会計基準の現状と課題」『會計』第 179 卷第 1 号, pp.44-55。
- 藤井秀樹 [2007] 『制度変化の会計学 —会計基準のコンバージェンスを見すえて—』中央経済社。
- 藤井秀樹 [2010] 「実証科学の方法論 —科学哲学的背景の検討を中心に—」京都大学大学院経済学研究科 Working Paper No.J-81。
- Greenlee, J. S., & Brown, K. L.[1999], The impact of accounting information on contributions to charitable organizations. *Research in Accounting Regulation*, 13, pp.111-125.
- Harris E., C. M. Petrovits, and M. H. Yetman (2015) “The Effect of Nonprofit Governance on Donations: Evidence from the Revised Form 990” *Accounting Review*, Vol. 90, No. 2, pp. 579-610.
- 五百竹宏明 (2012) 「NPO 法人の会計情報と寄付金に関する実証研究」『非営利法人研究学会誌』Vol.14, pp59-67.
- 日本ファンドレイジング協会編 [2016] 『寄付白書 2016』, 日本ファンドレイジング協会。
- NPO 法人会計基準協議会 [2012] 「NPO 法人会計基準 [完全収録版第 2 版]」, 八月書館。
- 岡村勝義 [2011] 「公益法人会計基準の現状と課題」『會計』第 179 卷第 1 号, pp.15-27。
- Parsons, L. M. [2003], Is accounting information from nonprofit organizations useful to donors? A review of charitable giving and value-relevance. *Journal of Accounting Literature*, 22, pp.104-129.
- Parsons, L. M. [2007], The impact of financial information and voluntary disclosures on contributions to not-for-profit organizations. *Behavioral Research in Accounting*, 19, pp.179-196.
- Trussel, John M. and Linda M. Parsons [2008] Financial Reporting Factors Affecting Donations to Charitable Organizations, *Advances in Accounting*, 23, pp.263-285.